

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。	
	2	職員の配置数は適切である	7	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7	トイレは建物の造りの関係上、車いすが入ることは難しくなっております。事業所内に1箇所段差がありますが、今後はスロープを設置するなど検討してまいります。現在の児童はおりませんが支援が必要な児童の受け入れの際には、協議のうえ安全面には十分配慮してまいります。	
業務改善	4	業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月2回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。	
	5	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげております。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報や公式Webサイト等で公開している	7	COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も公式 Web サイトで公開してまいります。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	10	児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	児発管、理学療法士が中心となって保護者様の意向、全職員の意見を踏まえたうえで活動プログラムの立案、実施、振り返りをおこなっております。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	全職員でより良い支援ができるよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっております。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7	休日や長期休暇中は、児童の利用時間にあわせ、療育を2部制・3部制にしたり、製作、お祭り等のイベントなど工夫しながら支援しております。	
	14	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた児童の特性に応じた支援計画を作成しております。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	当日の療育や一日の流れ、役割分担について分かりやすく図式化された表をもとに、打ち合わせをおこなっております。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	当日の療育や一日の流れ、役割分担について分かりやすく図式化された表をもとに、打ち合わせをおこなっております。	
	17	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでおります。	
関係機関や保護者様との連携	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7	定期的にモニタリングをおこない、現状の把握して見直しの必要性を判断しております。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	7	ガイドラインに沿って、児童一人ひとりに合わせた基本の活動を取り入れ支援をおこなっております。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7	対象児童について、事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下课時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	7	送迎時に行事予定やその日の様子、体調など情報交換をおこなっております。また、送迎時間の変更なども事前に連絡、確認しております。	
	22	医療的ケアが必要な児童を受け入れる場合は、児童の主治医等と連絡体制を整えている	7	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	7	児童発達支援事業所等との間で情報共有をおこない、相互理解ができるよう連携を密にしております。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	現在までに対象児童の卒業はありませんが、提供を求められた際は保護者様に確認を取り、必要な情報を提供できるように備えております。	今後、学校を卒業する児童が移行することになった場合、支援内容等の提供をしてまいります。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	専門機関と連携し、情報交換をおこない、助言を受け、他事業所とも意見交換や共通理解ができるよう連携を図っております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	7	感染症予防により交流はできておりません。	共生社会の実現に向けた後方支援、児童の社会参加や、他の児童も含めた集団の中での成長を支援できるように、学童や児童館など一般的な支援事業所等とも連携をしながら、専門的なバックアップをおこなってまいります。
保護者様への説明責任等	27	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	今年度も感染症予防により参加できておりません。	感染症予防の観点から参加は自粛していただいております。来年度はリモートには積極的に参加するとともに、地域移行や障害者虐待防止策等のためのネットワークを強化したいと思っております。
	28	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	7	日頃から保護者様との情報交換に努め、連携を図っております。随時その情報を職員同士が共有・更新できるよう報告し合い、記録するなど把握に努めております。	
	29	保護者様の対応力の向上を図る観点から保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	7	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするように努めております。また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
	30	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明を行っています。また契約の際の読み合わせでは質問やご不明点がないかなどを確認しながら進めております。	
	31	保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	保護者様がお悩み、お困りごとを相談しやすい雰囲気作りを努め、送迎時にご家庭との連携を取る中で、日頃からさまざまなお話しに親身に応じるよう心がけております。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している	7	今年度も感染症予防のため、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	今年度も感染症予防で実施できておりませんが、保護者様同士の繋がり大切に、安心して子育てができるように支援の必要があることから、今後はオンライン等の充実を図る等、実現に向けて努力してまいります。
	33	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7	苦情があった場合は迅速かつ丁寧に解決できるよう対応しております。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7	連絡帳のカレンダーの裏面をおして、活動概要や避難訓練等の様子を写真を交えながらお知らせしております。	
	35	個人情報の取扱いに十分注意している	7	個人情報は鍵付き書庫に入れて十分に配慮し保管しております。	
非常時等の対応	36	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	常に良い関係が築けるように、伝え方、言葉や手段の選択にも最大限の配慮をおこなっております。	
	37	事業所の所在地に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	今年度も感染症予防のため計画していませんが、状況が落ち着けば、交流が持てるように計画してまいります。	感染症予防のため交流は自粛していますが、取後は地域の方々やボランティア団体との連携、および協力をおこなうなど交流に努めてまいります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしています。また、定期的に児童とともに避難訓練を実施しております。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的に実施しております。連絡帳のカレンダーで、前月に実施予定日をお知らせし、訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーを通して紹介しております。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	
	42	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	7	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーマニフェスタを作成して全職員に周知しております。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回覧し、周知ミーティングをとおこないながら再発防止につなげております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。